



## 一時保育利用 団体責任者の方へ

同封の通知書のとおり、今後 ローズ WAM での一時保育「こどものへや」の利用ができます

### 手 順

- ① 会議室等の利用申請をしてください。
  - ★ 申請日から利用日まで、1週間以上必要
  - ★ 各団体の一時保育人数は10人まで
- ② 利用時間枠の一時保育「こどものへや」の利用ができることを確認してください。
- ③ 「一時保育利用申請書」を提出してください。
  - ★ インターネット(ワムワムねっと)で一時保育人数の仮予約をされた場合は、申請した日の翌日から3日以内に「一時保育利用申請書」を提出してください。
  - ★ 窓口持参もしくはメール(TEL・FAXは対応できません)



### 注意事項

- \* 実際に一時保育が必要な時間を記入してください。(部屋利用時間枠内なら可能)
- \* 3時間を越える保育利用は原則できません。(会議等の都合上、どうしても必要な場合は、担当職員と事前調整が必要です。)
- \* 3時間を越える保育の場合、途中で昼食・間食・休憩(原則30分間)をとっていただきますので、保護者の方が「こどものへや」へお迎えに来てください。
- \* 最終利用日から1年間以上ご利用がない場合は、一時保育利用団体登録名簿から削除させていただきます。

### 保育申請の変更について

- \* 変更が生じた場合は、申請書の再提出をローズWAM事務所窓口までお願いします。
  - ★ TEL・FAXは対応できません。
- \* 期限は利用日の**7日前**【休所日(火曜日)・臨時休所日・年末年始休所期間(12/28～翌年1/4)を除いた7日前】の**午後5時まで**です。
- \* 部屋・利用日時の変更により、一時保育が不可能になる事もありますのでご注意ください。



お願い

- \* 「こどものへや」を利用される保護者の方に、別紙の利用案内を配付してください。(足りない時はローズWAM窓口でお渡しします。)
- \* 一時保育利用団体登録を辞退される場合はご連絡ください。廃止届書の提出が必要です。

茨木市立男女共生センターローズWAM

☎ 072-620-9920

〒567-0882

茨木市元町4番7号

保育メールアドレス [hoikuriyou@rosewam.jp](mailto:hoikuriyou@rosewam.jp)